

日本FP協会が認定するFP資格には、AFP資格と、上級資格であるCFP®資格があります。資格認定に際して、試験(Examination)、経験(Experience)だけでなく、初期教育および継続的な教育(Education)や倫理(Ethics)を重視し、これらの英文頭文字から取る「4E」を資格認定の柱にしています。それは、ひとえに健全で質の高いFP育成を目指しているからこそであり、刻々と変わる金融経済環境の中では、FPは常に新しい情報や知識を吸収し、最適なプランニングを顧客に提案する義務があります。そのためAFP資格、CFP®資格ともに、**2年ごとに資格の更新を必要とし、2年間で所定の継続教育を義務付ける**ことで、継続的な能力の維持向上を図っています。また、個人のプライベートな事項や財産状況の詳細にかかわる仕事の性格上、FPには厳しい職業倫理とその自覚が求められます。これを徹底するために、日本FP協会では入会および資格認定時に協会が定める**会員倫理規程等の諸規程順守を必須**としています。

日本FP協会のFP資格の種類と一般会員

AFP資格

(AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®)



AFP資格は、FPとして必要な基礎知識を十分に持ち、相談者に対して常に最新のサービスが提供できる確かなFP技能を持った、日本FP協会が独自に認定する信頼の資格です。

[資格更新には、2年ごとの継続教育単位の取得・申請必須]

<資格認定のための主な要件>

- AFP認定研修の受講・修了
- 2級FP技能検定の合格

※上記条件をすべて満たす必要があります。
(協会指定大学院の所定課程修了者と
税理士課程のAFP認定研修修了者を除く)
※詳細は日本FP協会ホームページをご参照ください。

CFP®資格

(CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®)



CFP®資格は、北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界25カ国・地域で導入されている、「世界が認めるプロフェッショナルFPの証」で、FPの頂点と言えるものです。日本においては日本FP協会が認定しています。

[資格更新には、2年ごとの継続教育単位の取得・申請を含む更新手続き必須]

<資格認定のための主な要件>

- AFP認定者または協会指定大学院の所定課程修了者
- CFP®資格審査試験の合格
- CFP®エントリー研修の受講・修了
- 通算3年以上の実務経験

※上記条件をすべて満たす必要があります。
※詳細は「PART3 CFP®資格について」および日本FP協会ホームページをご参照ください。

一般会員

日本FP協会認定のFP資格のない会員です。
AFP認定者・CFP®認定者と同様、日本FP協会が発信するFP情報が入手できます。
詳細は「PART4 一般会員について」をご参照ください。

